



【発信日】令和3年6月10日

【問合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

行政経営部総務課 加藤、吉本

電話 0779-64-4820 内線 2621

### LINE Pay（ラインペイ）の使用を再開します

大野市では通信アプリ「LINE（ライン）」の利用者情報が、業務委託先の中国の会社から閲覧できる状態になっていた問題を受け、同社の決済サービス「LINE Pay（ラインペイ）」の取扱いを一時停止していましたが、このほど、国が示した「今後のLINEサービス等の利用の考え方（ガイドライン）」に基づき、個人情報の取扱いについて確認し、適正に管理されていることが確認されたため、取り扱いを再開します。

今回、下記のとおり再開しますので、周知にご協力をお願いします。

#### 記

##### 【再開するサービスについて】

##### 1 スマートフォン決済アプリによる収納

[サービス内容]

- ①市税等 固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税、国民健康保険税
- ②保険料 後期高齢者医療保険料、介護保険料
- ③使用料 上水道使用料、下水道使用料、簡易水道使用料

##### 2 窓口でのキャッシュレス決済サービス

[サービス内容]

- ①市民生活・統計課の窓口 ……住民票、戸籍、他 各種証明手数料等
- ②休日急患診療所、和泉診療所 ……医療費
- ③越前大野城 ……入館料

##### 【再開時期について】

令和3年6月11日（金）から